

全日遊連全国理事会で
射幸性の抑制などを要望

1月20日行われた全

1月20日に行われた全
日遊連の全国理事会で、警
察庁生活安全局保安課の
加藤達也課長が講話を
行つた。加藤課長は「円バ
チンコなどの普及による
射幸性の抑制や「攻略法
詐欺撲滅キャンペーン」の
展開による被害の未然防
止、新たな中古機流通制度
の運用によるセキュリ
ティ向上など、昨年行つた
業界の健全化に対する取
り組みを高く評価。全日本
社会貢献団体機構をはじ
めとした社会貢献活動や、
APEC首脳会議開催に伴
う入替自粛の実施などに
ついて感謝の意を述べた。
さらに、「ペチンコが身近
な人衆娯楽として広く國
民から評価されるために
必要ではないかと考えら
れること」として、次のよ
うな要望を行つた。

によると、市町村別では年々連続して減少しているが、パチンコ参加人口は、前年対比で2年連続して増加に転じている。これは、パチンコ業者の皆さんが推進してきた射幸性を抑えたり取り組みが参加人口の増加に反映されたものと推察する。

「ソーシャルワーカー」の代表である西村直之代表には毎年警察庁にお立ち寄りいただき、活動状況の報告をいただいている。様々なデータの収集に加え、適切な助言を行ったり、必要に応じて関係機関等を紹介するなどのめり込みに起因す

までの間に26件31名の事故を未然に防止されたと伺っている。今後も、こうした継続的な取り組みを通じて、それぞれの店舗が責任をもって遂行し、今年こそこのような痛ましい事故を無くしこれを毎年更新していくことを期待している。

遊技機の不正改造

さ、今後、同種事案が発生する確率を減らすことがないよう対処していただきたい。

こうした業界の取組だけでなく、各ホールでの不正防止対策も重要。ゴミ箱や事案も含めて、不正改造の手口は悪質巧妙化しており、目視での発見が困難になっているほか、パチスロ遊技機に係るハンドル用定事犯や回転式遊技機は

合には取締りの対象としている。この賞品買取り法は、条例により、パチンコ店を買収させないと、業者の遵守事項として規定しているところが多く、これを行政処分の対象としている。昨年もホーリー業者が賞品買取問屋や賞品買取所と共に、お客さんに提供して貰ったと、賞品を買収された。

中古襍流制度

実態が生
かに筋が
一度遵法
業といふ
ただきた
い。

防止対策として、貴団生

手軽に遊技できる環境整備

〔以下は加藤謙也の講話
内容をまとめたもの〕

のめり込み問題

貴団体の支援で設立された、ばらんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法

貴団体では子供事故防止対策を徹底するために子供事故防止・強化期間等を設け、名都県方面遊協に対し周知徹底を継続して、ホール駐車場内の巡回活動等に取り組まれた結果、昨年4月から12月

この点、今、ホールや遊技機メーカーが協力して、より射幸性の低い、幅のあるゲーム性の遊技機の開発に力を注いでいると言えているが、業界全体で今の方針性をぶれることなく維持していくべきだ。

このようく射幸性を抑制して、手軽に安く安心して遊技を楽しんでもらうことが、身近な大衆娯楽としてのパチンコ本来の姿であると思う。

課長が講話 事会で どを要望

健全化に向けた取組み

合には取扱いの規制を設けた。この規制は、ホー
ル営業とを営業して規定が多く、対象として
問屋や販賣店で商品を買取る実について。
この買取の規制は、遊戯機やバチンコの規制の
人からすれば、規制のためにはっきりと規
則を書いていた。今一度ご

合には取締りの対象としている。この賞品買取りのほか、条例により、パチンコ賞品を買い取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところが多く、これを行政処分の対象としている。昨年もホーリー営業者が賞品買取店問屋や賞品買取所と共に、おさんに提供してお買さんで貰品を貰い取ったとのの実について検挙報告を差し上げている。

補でこののような実態が生じることは明らかに筋が通らない話。今一度、遵法精神に則った営業というのを考えていただきたい。

中古機流通制度

新たな中古機流通制度は、中古機流通における型式の同一性と責任の所在の明確化を図るため、点検確認後の遊技機の保全措置や遊技機の厳格な受渡しなどがルール化されたもの。これに伴い営業者の皆さんや管理者の方が担うべき役割、責任といったものも明確になり、万が一遊技機に不正が認められた場合であっても、皆さん方がその役割、責任をしっかりと果たしていれば、ある意味、その不正への関与が明確に否定されるもの

認めないとする厳格な
勢を堅持していただき
い。

2つ目は等価交換の規定について。ホールによっては同一店舗について同賞品について、それに対応する遊技券やメダルの数量に差を設けるなどの商業実態があり、当該違反による行政処分を受けている事例も多々あるといった話を聞く。市場価格により一定の幅があることはあり得るとしても、同一店

補でこののような実態が生じることは明らかに筋が通らない話。今一度運営精神に則った営業といふのを考えいただきたい。

中古機流通制度

新たな中古機流通制度は、中古機流通における規式の同一性と責任の所掌の明確化を図るため、確認後の遊技機の保管責任や遊技機の厳格な査定などがルール化されたもの。これに伴い営業者の皆さんや管理者の方がよりべき役割、責任といつても明確になり、万が一遊技機に不正が認められた場合であっても、皆さんが明確に否定されるものが一つある。この制度を実効化するものとするためには、お客様方一人ひとりが一つの手続きを責任を持つて確実に行う必要がある。そのためには、公認委員会への申請者となる皆さん自身が書類一つにして誤記等がないようにしっかりとチェックしていただき、管理者はもう少しでも疎かな手続だけであっても、運営精神に則った営業といふのを考えいただきたい。

業界における地球温暖化防止対策として、貴団体が策定された「環境自主行動計画」に基づき、ホテルの電気使用量を抑えるための取組みがなされている。先般、平成21年度のCO₂排出量について報告を受けたが、前年度と比較して3%の削減であったと承認しており、各ホールの皆さんが、使用電力量を抑えために試行錯誤しながら、様々な努力をされていくことに対し、大変心強く感じます。今後、地球温暖化策を講じていただき、上級団体が果たす役割や期待が大きくなるのは何よりもうれしいと考える。いかと考ぶ。

また、使用済遊戯機については、環境保全や循環社会形成を目的とする規制法令に基づき、資源の効率利用や廃棄物の適正な処理に取り組んでこられたと承知しているがこれで業界において構築さってきた遊技機の適正なサイクル及び廃棄処理の仕組みの活用を一層徹底して、適切な処理等を行っていただきたい。